慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	国際経済学における資源問題(その3) : 国際資源学設立のこころみ
Sub Title	Natural resource problems in the international economics (III)
Author	深海, 博明
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1971
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.64, No.4 (1971. 4) ,p.215(79)- 228(92)
JaLC DOI	10.14991/001.19710401-0079
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19710401-0079

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

もっぱら国内市場に依存していたのであるが，それは大資本による製品と競合関係にたたなくてもすんだという条件の下においてであった，という点である。したがって，この条件が成立しなくなったとき，すでに前節で指摘しておいたように，それはただちに出寄留率の増加となってあらわれる。そしてまた，これらのことは，第1次世界大戦期を境にして農業就業者1人あたりの農業生産額の伸びが鈍化するという背景の下で，国内市場が以前に比べて狭くなることを意味するのである。

以上は，結論というよりむしろ筆者個人の見通しとでもいうべきもので，これからの研究によって訂正されざるをえないことは明らかである。しかしそれにしても，畑方における商業的農業としてかなりの雇用労働力を使用していた養蚕業と労働不足問題をひきおこした製糸業の地帯，他方では水田単作地帯がパースペクティヴに入っていないのは，本稿の大きな限界である。そのために，賃金系列の比較を通してそれぞれの地域の構造的特質を明らかにする手がかりとしよう，という意図が充分に生かされなかった。したがって，長野県・新潟県さらに幕末期に棉作—綿織物業地帯として先進地であった尾西地方を含む愛知県などの地域についての，同様の視点からの研究を次の課題としたい。

研究ノート

国際経済学における資源問題（その3）

——国際資源学設立のこころみ——

深　海　博　明

Ⅰ　資源に対する関心の復活と資源問題論議の問題点
Ⅰ—1　最近の論議の基調
Ⅰ—2　資源問題論議の矛盾・問題点
Ⅰ—3　資源問題分析のあり方
Ⅱ　資源の位置づけと整理
Ⅱ—1　資源問題の特殊性と複雑性
Ⅱ—2　資源の規定・分類学
（以上『本誌』1970年10月号）
Ⅲ　資源分析の方法と方向
Ⅲ—1　従来の分析方法・考え方
Ⅲ—2　新しい分析の枠組——国際資源学——
Ⅲ—3　資源の（国際）経済学
a）一つの積極的方向づけ
b）最近の資源経済学の展開の整理
（以上『本誌』1970年12月号）

Ⅳ　資源問題への政策論的アプローチ[1]

Ⅳ—1　政策論的アプローチの基本的展開方向

a）資源経済学の体系と政策論的アプローチ

すでに指摘したように[2]，資源問題に対する最近の関心の復活は，世界的な資源環境条件の変化を背景として，わが国の経済発展の阻害要因としての資源問題の登場といったなまなましい現実問題・政策問題としての認識から生じている。とくに，今年1月から2月にかけてのいわゆる OPEC の原油価格引上げ要求を中心とする石油戦争を契機として，資源輸入国日本の脆弱性・無策さが露呈されたとして，わが国全体が，血相を変えて必要基礎資源確保にとり組み出しているようである[3]。

したがって，国際資源学も，抽象的・理論的な資源問題の体系的分析を目指すのみでなく，その体系内に政策論的アプローチを包摂し，分析を具体的に展開していくことによって，現実的な世界ないし日本の資源政策のあり方についても，方向づけを与えるものでなければならないであろう。

そこで，国際資源学のサブ・システムとしてここに提示した資源の（国際）経済学の体系をとりあげ，この体系内において，新しい資源政策の確立・政策論的アプローチが，うまく統合されており，分析方法，体系としては，全く問題がないことをまず明示し，さらにそれを積極的に展開していくことにより，日本の資源問題分析へとレベルダウンしていきたいと考える。

まず第一に，資源と最終目標たる開発＝発展をつなぐ重要なチャンネルの一つとして，政策が別個にとりあげられており，政策問題を，分析体系の中にうまくとり入れ，正しい位置づけの上に，総合的な分析をこころみている[4]。勿論，他の二つのチャンネルである貿易，生産要素移動（投資）についても，個々に資源貿易政策，資源開発投資政策等々が考慮される必要があり，もう一つ別のチャンネルとして，政策をあらため

注（1）　本稿は，拙稿「日本の資源問題——問題提起——」および「日本の資源政策のあり方」（板垣與一編著『日本の資源問題——新しい資源政策をもとめて——』世界経済研究協会 1970年6月，序章および第5章）を基礎に，その再整理・展開として，書かれたものであり，とくに Ⅳ-2 以下は，殆んどこれに負っている。
（2）　本研究ノート（その1）『三田学会雑誌』1970年10月号，67～68頁参照。
（3）　たとえば「特集・石油戦争のゆくえと日本」『エコノミスト』1971年2月23日号，参照。
（4）　本研究ノート（その2）『三田学会雑誌』1970年12月号，21～22頁参照。

てとりあげるについては，重複なり矛盾なりがあるように思われるかもしれない。[5]

しかし，狭い短期的な個々の必要資源を如何に確保するかといった立場ではなくて，次に明示する広い長期的な視点に立ち，開発＝発展といった最終目標に，資源をどう結びつけていったらいいのかといった問題の把握においては，政策を別個に，しかも総合的・体系的にとらえて，分析を進めていくことが欠くことのできない重要性をもっているように思える。

この場合，政策は，資源経済学の前提としての技術進歩(資源概念の変化)，世界政治経済動向・国際協力体制とも密接な関連をもち，ある場合には，むしろ積極的にこの前提そのものを改変していく政策をも含むものである。

第二に，資源経済学は，その最終目標として，開発＝発展を設定しており，その開発＝発展目標の意味・内容・範囲について，考究を深め，より具体的に目標設定を行なっていけば，それに応じて，重要かつ興味ある政策論的アプローチが可能であろう。

すなわち，たとえば，開発＝発展とは，地域的範囲からいって，広く世界全体なのか，狭い一国的立場なのか，さらに狭い特定の利益グループなのかによって，政策論議の方向と内容がことなり，世界全体ならば，資源問題を世界経済の安定的拡大発展目標の中で論究することが可能であろう。また開発＝発展の意味・内容についても，現在の狭いＧＮＰといった範囲をこえて，人間と資源とのバランス・調和の上での開発＝発展と規定することによって，新しい政策が模索されねばならないであろうし，社会的・文化的・政治的等々に範囲を拡大していけば，総合的な政策論議が可能であろう。

ここでは資源経済学というサブ・システムをとりあげているが，それを経済学的アプローチをこえて拡大していくことは可能であり，資源問題の多面性と複雑性とにかんがみて，むしろその必要性は大きいであろう。[6]

第三に，資源と開発＝発展との関連・結びつきも，本来は相互依存・相互作用的であるべきものであり，資源の側から一方的に開発＝発展に対して作用するのではなくて，逆方向の作用すなわち開発＝発展の状況・程度に応じて，資源の必要性・資源政策のあり方等々が影響・決定されることが重要である。そうであれば，その相互作用・関連・依存性が，十分に体系的・政策的に論議される必要があり，資源経済学では，そうした分析方向を目指している。

しかし，最後に，この資源経済学が，資源政策の論議を体系的・包括的に可能にしたといっても，政策論的アプローチ自体がもつ根本的な問題の多くは未解決のままに残されている。

すなわち資源政策の目標たる開発＝発展を如何に具体的・内容的に規定するかということになると統一的・一義的な決定は困難である。むしろ論者により，立場により，種々雑多であり，一つに統合整理することは不可能に近く，国際資源学ないし資源経済学によっては解決しえない。世界経済発展の大きな目標・構図についても，世界的な合意をうることはむずかしく，また日本の資源政策目標についてもそうであろう。

むしろ唯一かつ明確な目標設定はできず，いくつかの選択的目標内容の設定に応じて，資源政策の方向づけがなされ，最終的には，現実の動向，人々の考えの変化・選択によって，具体的な政策方向が決められるのではなかろうか。

こう考えてくると，問題は，資源政策だけでなく，あらゆる経済政策（ひろくいって政策一般）について，共通に発生し，しかも一義的に解答することのきわめて困難な問題であることが理解されるであろう。

したがって，政策論そのものの進展・革新がなければ，国際資源学の体系においても，政策論議は明確さを欠くことになろう。勿論，資源政策の分析を通じて，政策論自体の発展の契機が与えられ，大きな進展をとげることも可能であろう。

b）アプローチの基本的視点・立場

資源経済学の体系内での政策論的アプローチの位置づけはこれまでにして，ここでは，まず，われわれのアプローチの基本的視点・立場を明示し，それにもとづき，政策論議をどのように展開していき，日本の資

注(5)　すでに，地域経済協力に関する分析において，形成因子となる政策措置を同じように，(1)貿易面における協力，(2)政策面における協力，(3)援助面における協力に区分し，現実の地域経済協力は，これら三形態の協力の変型ないし結合型として把握したこころみがある。山本登・深海博明・大山道広「アジアの地域経済協力問題――共同開発核の構想――」（大来佐武郎編『低開発国の貿易と開発』日本経済新聞社，1966 年）。

(6)　それがここでいう国際資源学の方向であるが，残念ながら，この政策論的アプローチでは，そこ迄の拡大・発展は行ないえなかった。

源政策問題を究明していくかへと論を進めていきたい。これは，いわば，一つの大きな視点・立場にもとづく政策論的アプローチの展開方向であり，包括的なものであるとか唯一のものであるとか主張するつもりはないが，しかしこれこそが従来の資源問題（とくに政策）論議に欠けていたものであるように思える。

われわれがとくに強調したい点は，従来の論議が，あまりにも狭い短期的な日本の国益 (national interests) にもとづくものであり，かなりの問題点・危険性をもっており，究極的には，むしろ日本の利益にも反するものではないかということである。

そこで，資源政策論議の視点・立場を根本的に改変し，広い視野・長期的展望の中で資源問題を考え直し，新しい方向づけ，展開を行なってみたい。

具体的にいえば，それは次の六つの基本的視点・立場であろう。

第一は，広い世界的視野から，ダイナミックにアプローチしていくことである。まず，資源経済学の前提としての今後の世界政治経済動向・国際協力体制の行途がどうなっていくのかが問題である。

すなわち，第二次大戦後進展してきた国際協力体制が維持・強化されていくのか，逆に各国は分裂・対立を深めていくのかであり，とくに，東西間・南北間さらには先進国間の問題は，調和的解決の方向に向うのか，むしろ対立・抗争が深まるか否かである。経済的には，世界経済・貿易は自由化の方向をたどるのかそれとも保護貿易の方向に向うのか，各国間各地域内における経済統合は今後一層の進展をみせるのか等々である。[7]

勿論，安易な楽観的な予想は危険であるが，少なくとも，地球全体・人類全体の滅亡を前提とせざるかぎり，世界戦争・核戦争が起るとは考えられず，基本的潮流としては，平和の方向に向い，国際協力体制は一層進展していくであろう。現在でも，アメリカにおける保護主義の抬頭に示される自由化の限界のあらわれや地域統合の再編成，「第二次国連開発10年」を迎えての南北問題の新しい展開等々，多くの問題・挑戦が生じている。

しかし，国際化が進展し，各国の相互依存関係は増大し，もはや各国は国際的な関係を断っては，正常な経済活動は困難な時代を迎えている。[8] したがって，国際協調を積極的に推進し，相互利益性の前提のもとに，各国はその経済の運営をはかっていかねばならない。

そのためには，世界経済運営の新しい理念・秩序・原則を国際的合意にもとづいて確立し，先進国間の秩序ある経済関係を確立し，同時に南北問題解決の一層の努力をなし，東西の平和共存・共栄の促進をはかっていかねばならない。

その必要性，望ましさは広く認められていても，そうした理念が明確に合意され，資源問題の場合の目標・指導理念となっているとは，現在とてもいえず，また近い将来にも，そうなる可能性は乏しい。

世界共同体 (world community) 理念，連帯性原理 (principle of solidarity) などがとくに最近一部で唱導されており，それが指導理念となりうる可能性はある[9]が，しかし現在はまだ，歴史の現実としての世界国家は存在せず，国民国家 (national state) の段階にあり，したがって，一足飛びに世界共同体理念に依拠するのではなく，結局のところ，板垣與一教授の指摘される trans-nationalism の方向が，理念として当面の目標とされるのではなかろうか。[10]

このトランス・ナショナリズムは，自国中心の狭いナショナリズムから脱却し，機能的により広いより高い視点に立って，ナショナル・インタレストを純化し，国際的志向を生かす意味で，自己を越えることである。ナショナリズムそのものを棄てるのではなく，ナショナリズムを内在的に超越する立場である。勿論，このトランス・ナショナリズムの一層の展開・具体化が必要であるが，基本的視点として，まず狭い国益のみに固執することなく，国際的志向を生かし，少なくとも国際協調，相互利益性の尊重の上に，資源問題へのア

注(7)　ハリー，G. ジョンソン「ケネディ・ラウンド後の新世界貿易政策：諸方式の展望」（小島清編『太平洋経済圏』日本経済新聞社，1968 年，第7章），藤井茂「世界経済の構造変動と '70 年代の貿易」『世界経済評論』1971 年 1 月号および H. G. Johnson (ed. by), *New Trade Strategy for the World Economy*, 1969 など参照。

(8)　Richard, N. Cooper, *The Economics of Interdependence*, 1968（拙稿書評『三田学会雑誌』，1970 年 1 月号）および経済企画庁編『昭和 44 年版世界経済白書』――国際交流の高度化と 1970 年代の課題――，大蔵省印刷局，1970 年，とくに第2部，参照。

(9)　この方向は，ピアソン報告，ティンバーゲン報告に明示されている。詳しくは，拙稿「南北問題の新展開と再反省」『三田学会雑誌』，1970 年 8・9 月合併号，62～63 頁，参照。

(10)　板垣與一編『南北問題の研究』(1) アジア経済研究所，1969 年，第1章とくに第7節参照。

ブローチが行なわれるべきである。そうした方向づけがなければ，第二次大戦前のような資源富国主義の復活，持てる国々＝havesと持たざる国々＝have-notsとの抗争が再現し，世界は混乱・分裂していくことになってしまうであろう。

そのためには，こうした視点・立場を積極的に打ち出し，しかも世界的に堅持し，広く実現していくための努力を重ねていかねばならないのである。

とくに，日本の場合，あとで詳しく論ずるように，資源輸入依存度が異常なまでに高まっていく日本経済の体質からみて，世界の平和，国際協力は，わが国経済存立のための絶対条件となっている。[11] しかも，先進国に追いつき追いこせの catch-up 過程を終らんとする段階にあり，今迄の受身の態度から，むしろ積極的に日本がイニシァティブをとって平和主義をリードし，国際協力体制の進展をはかり，調和的・安定的・建設的な世界政治経済情勢を作りあげていくことが是非必要であり，それが資源問題の本質的解決にも資することになろう。

第二は，時間的に視野を拡大し，長期的にダイナミックに考察していくことである。これ迄の資源政策の論議は，既存の資源概念，既存の技術体系，既存の経済・産業構造を前提として，必要資源を如何に確保するかにおかれてきたが，これはあまりにも，視野がせまく，資源問題の本質を見失わせ，むしろ長期的には，マイナス面が多いように思われる。

重要なのは，すでに指摘したように，資源問題は真に生きた問題であり，資源概念そのものが，時代とともに変化してきていることである。[12] ここでの資源は経済資源であり，「資源の供給は，生産技術と資源管理能力の関数であり，大胆に単純化すれば，主として技術の関数である。……何らかの生産技術と関連をもたない自然は，経済的には全く意味をもたない。事物を資源化するには，資源利用に関する知識に依存することは，いうまでもない。[13]」

したがって，資源概念は，技術体系の変化・発展によって，変革していくものである。これまでの技術発展のなかでは，原理的に新しい技術の導入によって，旧来の資源に変わって新しい資源の大量の消費が問題にされるようになるという転換がしばしば起っており，今後とも一層その転換は進んでいくであろう。[14] 資源経済学の前提とした技術進歩が重要であり，長期的には，必要が技術を生み，資源を生むといった関係が強く現われ，既存の資源問題そのものを根本的に変革していくのである。それ故，技術体系の革新，研究開発が，もっと重視されねばならないであろう。[15]

同時に，長期的には，世界各国の経済・産業構造，消費構造が変化し，資源需要のパターンも増加速度も大きく変っていくであろう。たしかに資源に対する需要は，人口規模と生活水準の関数であろうが，[16] 産業構造の高度化，技術集約産業・情報産業への転換が生ずれば，相対的な資源需要は減少しようし，また，南の開発がすすみ，国際分業の新しい展開が生ずれば，資源多消費・加工型産業は南へ移譲し，むしろ，先進国は，資源生産物を輸入するような構造転換が進んでいくであろう。とくに日本の場合，今後長期間にわたり，従来と同じような，資源をなまのまま輸入し，加工・輸出するパターンをとりつづけることが可能でありかつ有利であるかどうかは問題である。

こうした長期にわたるダイナミックな変化を十分に考慮して，資源問題とくに資源政策にとり組んでいくことが是非必要であろう。

第三は，資源問題を根本的にかつ広い視野から把握し，政策問題にとり組んでいく視点である。とくに，この視点は，最近の公害，環境破壊問題等々の関連で重要である。これは，すでに引用した黒岩俊郎氏の指摘に代表される資源問題を，基本的には，人間と自然との関係において捉える立場である。[17] 人間の自然への働きかけと自然の人間ないし人間社会への反作用という二面があるが，要は人間と自然とのバランス・調和であろう。われわれはこれ迄，資源の獲得・利用のみに集中し，自然の人間への反作用の側面を軽視してきた。しかし自然のもつ資源利用の結果としての廃棄物同化処理作用は，無限大ではなく，その負担限界をこえると，次々に機能障害を起しはじめる。これが環境能力の退化であり，あるいは環境資質の劣化である。[18] こうした現象は，とくに最近資源の利用が急激に増大した結果として発生し，人間の生存そのものを脅かすようになっている。

したがって，資源利用からの廃棄物ならびに環境汚濁は，資源論にとって重要な課題となるとともに，資源の経済学だけで十分に処理できるかどうかも問題であろう。とにかく国際資源学は，公害の経済学ないしは環境資質管理の経済学をも包摂しての展開がはかられなければならないであろう。

石光亨教授の指摘によれば，「1970 年代は『いかにして社会の発展と環境との調和をはかるか』という質を目標とする時代に入ったといえる。このように，資源論の課題は跡を断たないのである。そして，日本の社会が質を問題意識にとり上げ出したことは，ようやくＧＮＰがすべてではないことに，気が付いたからだというべきだろう。国民総生産は，『国民総廃棄』を無視していたのである。ＧＮＰから『国民総廃棄』を差引いた残りが，本当のＧＮＰだったのである。[19]」

こうした方向へのアプローチが確立されたわけではないが，廃棄物の処理・再生，環境の同化能力に対する適応性等々を考慮して，資源の生産・利用そのものが再検討されなければならず，資源政策もまた，新しい転換・展開を迫られていることはたしかである。

第四は，第三とも関連するが，従来資源政策といえば，資源開発政策・資源獲得政策だけが重視されてきたが，総合的・体系的な資源経済としての把握・アプローチが必要だということである。

資源問題は，資源に関する情報収集・探鉱等の事前調査―開発―加工―流通―備蓄―利用・消費―廃棄物処理といった一貫した総合的な過程・体系の中で把握されなければならないのである。[20] 資源経済とはこうした一貫した過程・循環を総称している。

したがって，資源政策も，開発段階でのみとらえられてはならず，資源経済全体の中で，それぞれの段階の正しい位置づけの下で，考察が行なわれねばならない。たとえば，わが国の場合，開発をのぞく他の段階には殆んど資源政策らしい政策はなく，とくに情報収集，事前調査，流通，廃棄物処理において立ちおくれは著しい。[21]

しかも，これらの各段階・レベルは相互に密接な関係にあり，ある段階の政策如何によって，他の段階に対する政策方向が基本的に変更をこうむらざるをえないのである。

わが国では自主開発一辺倒の論議が現在盛んであるが，それを基本政策とするなら，情報収集・事前調査にもっと政策の中心をおくべきだし，開発した資源をどこで精製・精錬し，加工するのかといった問題に対する長期的展望なしに自主開発は行ないえない。

それ故に，資源政策は，世界経済発展の将来構図，国際分業構造の変化をふまえて，体系的に一貫して，展開されなければならないのである。

第五は，資源政策の担い手のレベルで考えるならば，政府だけでなく，各民間企業もその実行者としての一翼をになっており，それぞれのレベルで，一層の究明が行なわれなければならないことである。民間レベルで各企業が，各自の利潤追究の立場をはなれて，どれだけ上述のトランス・ナショナリズム的な立場に立って，行動し，政策を履行していくかは，大きな問題であるが，その点の究明はのちにゆずる。

政府の政策レベルで考えれば，政府の資源政策は，他の政策との密接な関連のもとに把握されねばならない。すなわち，政府の資源政策を，産業政策，貿易政策，海運政策，対外投資政策，対外援助・経済協力政策，研究開発政策，さらには大きくその政治姿勢，外交政策等，一連の関連諸政策のコンテクストのなかで検討しなければならないのである。[22]

さらに，それらは，国際的レベルでも何等かの調整・調和を要請されている。

第六は，政策論的アプローチを展開する前提として，世界資源情勢の変化，世界の資源需給構造に根本的・

注(11)　大来佐武郎「資源輸入国日本を自覚せよ」『中央公論』1968 年 1 月号，70 頁。
(12)　黒岩俊郎著『資源論』勁草書房，1964 年，に展開されている基本的視点が，これである。
(13)　石光亨「資源論の課題」神戸大学経済経営学会編『経済学研究のために』1970 年 11 月，224 頁，なお石光亨「資源論へのアプローチ」『人文地理』第 16 巻第 5 号，1964 年 10 月も参照のこと。
(14)　正村公宏「理念に欠ける日本の資源政策」『エコノミスト』1970 年 10 月 6 日号。
(15)　黒岩俊郎「技術革新と資源問題について」前掲『日本の資源問題』第 1 章。
(16)　石光亨「資源論の課題」223 頁。
(17)　本研究ノート（その 2）19～20 頁。

注(18)　石光亨「資源論の課題」227 頁。
(19)　「同論文」232 頁。
(20)　ここで示した事前調査――開発――加工……は，必ずしも時間的な確定した循環・順序をあらわすものではなく，加工・流通・備蓄等々の順序は，多くの場合逆転する可能性をもっているのである。
(21)　この意味で，これ迄の日本の資源政策の歴史的な変遷さらに世界各国のそれについても，もっとつっ込んだ具体的な検討が行なわれねばならないであろう。
(22)　板垣與一「国際資源学の一般理論を求めて」『日本の資源問題』総論，8 頁。

長期的変化が生じたかどうかについてのより一層の解明を必要としているということである。

この点のつっ込んだ究明・判断が存在しなければ，本来資源政策の基本方向は決定できないはずである。多くの現行の資源問題論議が，短期的な一時的な原因による需給逼迫状況を，長期的・根本的な構造変化と見誤ってなされているとしたら，大変なことであり，その危険性はなしとはいえないように思う。

上述のより広い長期的視野・立場に立って，もう少し，冷静かつ地道に，どのような資源需給構造の根本的変化が生じ，世界資源情勢はどうなっていくのかを究明していくことが是非必要であり，現在はそうした根本的再検討なしに，大変だ，大変だという根のない情報におどらされている可能性が強く，こうした検討・解明が，早急にしかも十分に行なわれねばならないであろう。

Ⅳ—2　資源政策の目標

a）資源政策の基本理念・目標

ここでは，資源問題への政策論的アプローチの具体的展開を，日本の資源政策を一つのケースとして，行なってみる。

日本の資源政策の基本理念・目標の設定にあたって，とくに次の三つが重要であろう。

第一は，いわゆる近視眼的・硬直的・受動的な日本の国益の追求の仕方を反省し，より長期的・伸縮的・能動的に考究し直していくことが必要である。

具体的にいえば，一つには，世界政治経済情勢の変化，今後の展望を十分に踏まえた上での政策論議が行なわれなければならないということである。種々なる紆余曲折はあろうが，基本的には国際協力体制は世界的に一層着実に進展していき，局地戦・地域的な対立・抗争はあっても，世界大では平和の方向に進み，南北問題の解決にまがりなりにも，世界全体が真剣にとり組んでいくことには，ほぼ多くの人々の展望は一致するであろう。勿論，基本方向は明らかであったとしても，一体どれだけの時間が経過したら，こうした目標が実現するかが問題であろう。しかし10年単位でものごとを考えれば，それらはある程度実現可能な目標であろう。そうなれば，多くの低開発国も，単なる未加工資源・一次産品の輸出国の段階から，国内の輸入代替・第一次工業化を達成して，加工原材料・資源生産物・労働集約的製造品などを輸出する段階に到達することになろう。さらに世界経済（とくに先進国間）の相互依存関係の緊密化，国際化の進展・内実化にともない国際関係一般とくに国際経済関係に大きな変化が生じつつあるように考えられる。具体的には，生産物の移動であるいわゆる visible trade が相対的に重要性を失い，生産要素（資本・技術・経営能力等々）の相互移動が重要となり，同時にサービスを中心とする invisible trade も重要性を増大しつつある。さらに生産活動ないし企業活動そのものが国の境界を無意味にするように行なわれており，これがいわゆる多国籍企業ないし国際企業（multinational or international corporation）の登場・発展に象徴され，また各国の政策立案・実施における自主性・主権は失われつつあり，こうした現実の進展そのものが，従来の硬直的なせまい国益の考え方自体を失わせているようにも考えられる。[23]

二つには，今迄のように，日本は世界の中での中進国であり，先進国に追いつき追いこすことをスローガンとして，すべて受動的に世界の動向に対応してきた点をあらためて，もっと積極的に，上述の世界政治経済動向を踏まえ，それに貢献・働きかけていく視点がほしい。たとえば，資源政策をめぐる自主開発の方向づけも，この関連でとらえれば，非常に受身的・防衛的な色彩がつよいと考えられ，もっと積極的に大きな視点から，世界政治経済の今後の動向に応じての再考が必要であろう。

三つには，地域的・時間的にも，視野を拡大して，世界経済の調和的拡大発展の中での日本の繁栄という視点ないしは相互利益主義の一層の強調が必要であろう。すでに指摘した相互依存関係の増大，政治・経済の国際化の進展は，必然的にこうした視点がなければ，今後の日本の発展はありえないことを明らかにしているように思える。従来わが国の多産資源であった銅，鉛，亜鉛ですらその海外依存度はそれぞれ72%，55%，49% となるに至り，原料炭は 78%，石油に至っては 99.5%，アルミ，ニッケル，ウラン等は100%を海外に依存している。これら主要資源価格による荷重平均をすると今やわが国の必要資源の海外依存度は 85% に達し，昭和 45 年度わが国の輸入見込みのうち，鉱産資源輸入は 86 億ドルと 44% を占めると予測される

注(23)　こうした現実的展開については，注8にあげた『昭和 44 年版世界経済白書』の第2部が，詳細な検討を行なっている。

に至っている。このような海外依存度の上昇は，必然的にわが国資源輸入の世界流通での地位を高めることになった。すなわち，わが国の資源輸入は現在 OECD 諸国中では 18%，世界全体で 10% を占め，今やわが国は世界第一の資源輸入国となるに至ったのである。[24]

さらに現在わが国の資源依存は，主たる資源について，わずか 2～3 の国に 70～90% という集中依存を余儀なくされているが，[25] 昭和 44 年度の資源輸入相手国は，石油 60 ヶ国，銅 37 ヶ国，鉄 24 ヶ国，アルミ 29 ヶ国，ニッケル 14 ヶ国，木材 64 ヶ国等 114 ヶ国にのぼり，その依存圏は先進国，低開発国，自由圏，共産圏，遠近をとわず拡大しているのである。[26] したがって，わが国は，地球上の全地域から，低廉良質の原料を買いあつめることによって，その経済の運営が可能になるわけで，もしなんらかの事情でこれらの原料の供給がとまるようなことがあれば，わが国の経済はたちまち深刻な事態においこまれる。過度の輸入依存は危険だから，国内資源の有効利用によって輸入を節約すべきだといってみたところで，原料需要がここまで大きくなってしまうと，国内資源の増産によってまかないうる量は知れたものであり，しかもコストの上昇によって輸出に不利な影響が出て，輸入の節約を上まわる輸出の損失を生じかねない。[27] それ故，すでに指摘したように，原料輸入依存度が異常なまでに高まっていく日本経済の体質からみて，世界の平和は日本経済存立のための絶対条件であり，日本自体が戦争にまきこまれないだけではなく，世界の他の地域で，日本とは全く無関係に戦争が起っても，日本経済は大きな影響を受けるから，積極的に世界に平和の実現を働きかけていかねばならない。この資源の海外依存の実情と今後の展望だけからも，狭い日本の国益の追求をすて，世界の中での相互協調にもとづく日本の発展が目標とされねばならないことが，明白であろう。

第二は，資源問題プロパーに関しても，ダイナミックに取り組み，技術革新による資源概念の変革，いいかえれば，必要が新技術を生み出し，新資源を生みだす関係について，もっと正当な評価が必要であろう。勿論，この関係を過大視することも過小視することも危険であるが，日本の資源問題をめぐる目標設定において，どうもこの点の考慮を欠いており，あまりに消極的・後向きの視点にのっとっているように思えてならない。すなわち，各資源別の需給予測においても，こうした技術変化・新資源の登場，それに伴う需給の変化についてはあまり考慮されず，しかも需給のアンバランスが予測される場合，何が何んでも必要量を海外から確保せねばならないとする論議の展開であるが，ここに多くの問題が存在している。

一つには，技術面からいうとわが国は後進国であり，技術輸出の 10 倍近くの技術輸入をしており，資源関連技術も主として海外からの導入技術であり，自ら新しい技術を生み出す力が弱いことである。したがって，海外の資源条件に応じて発達した技術を導入すれば，結局，海外で利用している資源を探さねばならないことになり，わが国の資源需給構造に歪みを与える結果となる。そこで日本の資源条件に合った独自の技術の開発も重要性をもってこよう。[28] この意味では，資源政策として，いわゆる海外での資源自主開発ではなくて，わが国の資源関連技術の自主開発の方が，重視されねばならないケースも多くなるように考えられる。それ故に，不確定性はともなうとしても，もっと積極的にいわゆる R＆D（研究調査開発）に投資して，根本的に資源問題にとり組み直そうとする政策・視点が必要であろう。

二つには，需給合せ的な資源目標の設定のこれ迄の仕方自体が，根本的に再検討されなければならないであろう。日本の資源政策の目標は，もっとも単純化していえば，まずその目標成長率を決め，それに応じて資源必要量をはじき出し，その必要量を何が何んでも確保するための政策を探し求めるという一方方向に展開されている。上述のように，資源の需給そのものが技術進歩によって変ってくるというだけではなくて，発展と資源との相互作用，相互依存性を考慮して，逆方向の論理の展開も重要である。それは，もし目標成長率による資源需要が厖大なものとなり，その供給の確保が，困難であるとしたら，むしろ，目標成長率そのものを再検討し，考え直してみる必要がある。すな

注(24)　鈴木英夫「わが国資源問題の新展開——平和的・共栄的な自主開発をめざして——」『世界経済評論』1971 年 3 月号，24～25 頁。

(25)　「同論文」28 頁，とくに第6表参照。

(26)　通産省鉱山石炭局『資源政策の基本的考え方』4 頁。

(27)　大来佐武郎「前掲論文」68 頁。

(28)　黒岩俊郎「前掲論文」49～52 頁参照。

わち資源の制約性・確保の困難から，高度成長そのものを修正して，目標成長率を引き下げるのが一つの方向である。資源需給状況において，日本の高度成長による限界的需要の附加が，世界の資源需給バランスに大きな攪乱要因として作用する可能性を十分に認識することが肝要であろう。[29] 同時に，経済構造・技術体系の変化等を積極的に導入・考慮して，同じ高成長率を目標として設定しても，資源に対する需要量そのものを引き下げるのも，もう一つの重要な方向であろう。

第三は，こうした資源政策の基本理念・目標の究明は，具体的な資源政策の展開との関連において，なお未解決のかなりの問題をもっているということである。一応理念的に大きな視点に立って考えた場合，何等かのトランス・ナショナリズムの立場から，技術変化その他のダイナミックな変化，発展と資源との相互作用等々を考慮じて，合理的な目標設定が可能であるかのようであるが，しかしより具体的に考えてみると，相互利益主義的立場に立ち，世界経済の調和的・拡大発展の中での日本の繁栄といったところで，それがそのまま資源政策の現実的方向づけに結びつくものではない。ここでいう world interests, national interests とはそれぞれ何であり，両者はどのように結びつき，またその両者にどのようなウェイトを付し，総合化するのかが問題であろう。さらに個々の資源ベースまで下して論議すると，その担い手は，国家レベルではなくて，むしろ個々の産業・企業レベルとなり，各企業の行動原理・目標は決して一国全体としての国益と同一かつ合致するものではありえない。また最近の公害問題，大規模な資源の荒廃，自然の保全問題からも明らかなように，国益もまた，生産者・企業者側と消費者・一般大衆側とでは，その意味するところが当然ことなり，矛盾対立し合うこともしばしばあろう。

b）具体的な目標設定の模索

そこでより具体的に，一体，資源政策（より一般的には経済政策全体）の目標を，どのように設定するのかが問題となる。この点について，結局，一義的・統一的な目標設定を行ないえないことが，多くの混乱をひきおこす原因となっているのであろう。ここでも明確な目標設定を行なうことは不可能であろうが，しかしそうした方向への模索・整理を行なってみたい。

まず第一に，非常に狭い形での国益を追求することはさけねばならない。少なくとも相手国側の利益を考慮せず，一方的に日本の利益だけを近視眼的に追求することはやめなければならない。本来的には，資源を人類福祉増進の共有財産として，その世界的活用を図るのが理想であろう。主張・目標としては立派で納得的であっても，たとえば世界共同体意識，相互利益主義といっても，現実に，どう各国間の利害を調整するかということになると，このままでは無力であろう，また相手国の開発＝発展に貢献するといいかえたところで，それだけでは無内容である。そこで具体的には，えられた利益（これ自体も不明確である）のうちの一定割合（最低限度の基準として設定する）は相手国側に還元することを考慮し，低開発国の場合には，過去の植民地支配におけるように飛地経済（enclave economy）を作り出すのではなく，その国全体としての開発＝発展拠点となり，全般的に波及効果が作用するように配慮し，大きな低開発国の発展方向たる工業化に資するようにしなければならないであろう。

第二に，こうした方向づけが直ちに目標として採用されるかというと多くの疑問がある。そこで目標設定においても，長期・中期・短期の三つに分け，しかもその組合せの形で考慮していく必要があろう。

長期的には，世界経済の調和的拡大的発展の中での日本の繁栄が基本目標とされ，とくに政府ベースで，国連その他国際機関のイニシァティブにより，国際協力体制の進展の下で，その実現が進められていかねばならないであろう。究極的には，世界共同体ないし世界国家が成立したとの前提のもとに世界大での発展が構想され，そのなかでそれを構成する一部分たる日本の繁栄・発展が追求されていくことになろう。とくに日本の場合，現在海外で，そのすさまじい経済進出に対する反感・反撥が顕著に生じており，さらにこれが経済から政治・軍事進出にエスカレートするのではないかとする恐怖・懸念，軍国主義復活への非難が高まっている。そこでわが国はこの目標により積極的にとり組み，平和憲法を活かし，緊急に non-military commitment の宣言を発し，軍事費に支出するかわりに，平和の代償として，こうした目標にすすんで費用を拠出し，働きかけていくことが必要であり，とくに現在転期に立つ日本としては，こうした方向を世界に明確化していき，率先して世界をリードしていくだけの決心が必要であろう。[30] 資源についていえば，その賦存・分布状態を前提として，その需給のダイナミックな変化によりつつ，国連その他の下で，世界的な規模での開発・利用・分配等々の秩序立った資源経済の形成が進められていかねばならない。この場合，資源経済形成のための資金・技術・人的能力等々は，世界的規模で動員され，先進国側の能力に応じて分担されることになろう。

注(29)　経済同友会『転換期に立つ資源政策』1971 年 2 月 8 日，10 頁にも鉄鋼業の例をあげ，そうした考え・方向の一端を提示している。

中期的には，こうした方向をふまえつつ，もう少し，日本の利益・発展に着目しつつ，目標設定をしていくことが必要であろう。基本的には，もっと積極的かつダイナミックに，政府・民間ともに，新しい世界政治経済の変化に適応しつつ，日本の経済発展の方向づけを考究していかねばならない。既存の概念での天然資源に乏しいわが国としては，今後経済発展の基本要因と考えられる資本・技術・人的能力を大いに増大させ，それを活用する方向づけが重要であり，目下進展しつつある新しい国際分業・国際化にふさわしい日本の発展方向が考えられねばならないし，それが究極的には，資源問題を解決することにもなるのである。

一つには，もっと日本の場合，研究・開発・調査に費用を支出し，その面で世界経済をリードしていく方向を考える。その結果として，新資源の開発ないし既存資源の再利用の方法により，現在の資源問題の多くが解決される可能性が大であるとすれば，わが国の自主開発中心の政策アプローチの再考が必要であろう。

二つには，資源そのものを未加工のままで輸入するというよりは，新しい国際分業の進展に応じ，今迄の資源加工品輸出のパターンから一歩ですんで，加工資源を海外から輸入し，技術集約財，R＆D 集約財（新製品）その他を輸出する発展の方向づけも，当然考えられてよいであろう。また国境を無意味とするような生産活動の国際化を前提とすれば，資源を自主開発し，輸入するといった消極的な方向だけでなく，資本・技術等々を外国に提供して，未加工資源を輸入するのでなくて，製品を輸入し，または配当・使用料等の支払いだけを受取ってわざわざ国内で生産する必要もなくなってくるであろうし，さらには，相手国と協力して，大規模な資源開発・加工を行ない，これを第三国に輸出するといった方向も考えられるであろう。

三つには，1970 年代に南北問題は解決の方向に向い，先進低開発国はある程度の発展のレベルに達し，加工資源，軽工業品を輸出し，また多くの低開発国が自主的発展の方向を目指すとすれば，ますます資源を未加工のままに輸入するのは，困難になるのではなかろうか。[31]

短期的には，しかし，日本の急速な経済成長の結果，逼迫状態にある資源が数多く存在し，しかも，こうした資源の供給体制は，少数の先進国の国際企業によって独占されており，[32] また低開発資源産出国の側でも，資源を自国の主権下にとりもどし，経済開発のためにその資源を活用したいとの要求を急速につよめてきている。[33] 勿論，第二次大戦前のように，重要必要資源の供給が絶対的に差し止められる事態が生ずるとは考えられないが，高い代価を払わねば獲得できなくなる事態は当然起りうるであろう。したがって日本としても，短期的にどう対処するかの目標・政策の設定もまた必要である。しかし，長期的・中期的に，日本が大胆に目標設定を行ない，それを追求していくことが世界的に明確に認識されるとすれば，その副次的効果として，短期的問題が解決される可能性もあろう。ただし，短期的に日本の必要資源を安定的・低廉に確保することも重要な問題である。この短期的問題をどう解決するかについては，あとでもふれるが，自主開発ないし開発輸入も，一つの重要な政策手段として登場してくるであろう。しかしその場合にも，自主開発は，狭い日本の国益追求の立場だけでなく，中期・長期の目標とも合致する形でなされなければならない。また国際協力体制の進展・国際機構の強化によって，国際的資源独占体制の改善の方向への努力も必要であろう。

第三に，大きな国際協力体制の進展の方向づけにもとづく，資源目標の展開に対して，正反対の予測・考え方にもとづく展開も当然考えられよう。たとえば国際協力体制は崩壊し，先進諸国間による新しい形での

注(30)　拙稿「東南アジアの不安感強まる」『エコノミスト』1970 年 10 月 30 日増刊号および「日本人よ驕るなかれ」『心情公論』1970 年 12 月号を参照されたい。

(31)　山本登編『特恵のわが国産業・貿易構造に及ぼす影響』世界経済研究協会，1968 年 7 月。

(32)　この点については，経済審議会資源研究委員会編『国際化時代の資源問題』大蔵省印刷局，1970 年 3 月，61～71 頁において要領よく分析されている。なお吉沢実「海外資源の開発投資とその国際的供給体制」『日本の資源問題』第 3 章も参照のこと。

(33)　拙稿「日本の石油政策に欠けるもの」『エコノミスト』1971 年 2 月 23 日号参照。

低開発諸国の再分割闘争が発生し，軍事的対立も強化され，日本の資源獲得・輸送ルートもおびやかされるという予測である。この場合には，何が何んでも，資源の自主開発をすすめ，資源を自国の勢力下に確保すると同時に，他の国々による軍事的脅威・侵略に対処するために，軍事力・防衛力の強化が必要であり，また莫大な量の日本国内における資源の備蓄が必要であろう。そうなれば，経済的合理性・効率性の視点は失われ，わが国としても，世界全体としても，大きな損失・不利益をこうむることになろう。両大戦を通じて，我々はこうした資源政策の方向や考え方がいかに馬鹿げた自分の首を自らしめる結果となり，世界的にはかりしれない損失をこうむることになるかを，二つの戦争という高い代価を払って如実に理解したはずであり，さらに戦争技術の発達・核戦争の脅威は，逆に我々人間にとって，合理的な考えをもつように強制しているとも考えられる。ここでの主張は，ある程度願望的なものを含めて，両大戦をひきおこしたいわば馬鹿げた方向づけをとることは，断固排除し，日本自体が積極的に働きかけ，貢献して，一国的立場からも，世界的立場からも，合理的かつ有効な目標設定にもとづく方向づけをとっていかねばならないということなのである。

第四に，上述の方向づけを踏まえて，具体的な政策目標は，次の四つの基準の組合せとして，設定されることになろう。

まず一つには，効率性（efficiency）基準ないし cost-benefit 基準があろう。これは有史以来，経済活動の根本目標であり，如何に稀少な資源を有効に利用して，欲望を最大限に満足させるかが求められてきているのである。ところが現在では，この効率性原理だけで，すべての政策論議をすることが不可能になってきている。この原理にもとづく自由競争の世界大での適用が，ある意味では有効に作用せずに南北問題を生みだしているとの主張もあり[34]，静態的な一時点における効率と動態的な長期にわたる効率とは必ずしも一致せず，そこで別の基準・目標が附加されているのである。

したがって二つには，狭義の発展（development）の基準[35]，ダイナミックな視点が附加されねばならない。すなわち時間的な変化を入れて長期的に考慮した場合，一時的な efficiency による政策は，必ずしも長期的に極大の利益を保証せず，むしろ発展・成長による利益が大きければ，経済全体として，短期的には効率を犠牲にしても，ひき合う可能性がある。

三つには，さらに efficiency ないし development の目標の追求が，非常な不安定なり，大きな変動なりをともなうものであれば，それをある程度除去するための安定性（stability）の基準の附加も必要であろう。

四つには，しかしこれらの基準は，一国的な，生産面に重点をおいた目標の設定であり，相手国を合わせての全体的な発展・その利益の分配面を考慮するとすれば，新しい連帯性（solidarity）の基準[36]が重要となってこよう。

わが国の場合の資源政策の目標は，現在のところ，すでに明示したように，必要資源の低廉・安定な確保であり，第一・第三の基準のみが重視されているわけである。しかし最近は，石油戦争にみられるように，低廉と安定の二つの目標の両立はむずかしく，安定確保のためには，低廉の目標を放棄しなければならない事態も生じているようである。

しかし，こうした考え・目標設定は，非常に狭い短期的な見方であり，経済的合理性にのっとりながらも，長期的にかつ広い視野からないしは trans-nationalism の視点から，資源目標が考究されねばならないとすれば，この四つの基準・目標が，それぞれの重要性をもって登場してくるであろう。したがって，問題の基本は，この四つの基準をどのように具体化し，どう組合せ，どれだけのウェイトを付して総合化し，統一の基準・目標とするかであり，ここでの資源経済学の最終目標として設定した開発＝発展は，広い意味でのこの基準・目標を主たる内容としているのである。

しかし，これらの基準は必ずしも両立・調和しうるものではなくて，矛盾・対立し合う場合もあり，それぞれの立場・判断により，どれだけのウェイトを付するのか，どう順序づけるのかは大いに相違しており，一義的な方向づけは困難であろう[37]。

第五に，そうした困難さに加えて，この目標設定が，各資源政策のレベルでどう具体化され，調和がはかられていくかが問題であろう。理想的には，一国としての trans-nationalism に立つ目標設定について，国民全体の合意がえられ，各産業・企業，消費者・一般大衆，政府の共通のものとなることだが，しかし現実的には，そして近い将来には，そうなるとは，とうてい期待できないであろう。各企業は，企業利潤の極大化を基本目標とし，消費者・一般大衆も狭い自らの利益の追求に汲々としているのが現状ではなかろうか。したがって，大きな基本方向への国民的合意確立のために，努力・働きかけをしていくとともに，短期的には，政府によって，積極的・補足的政策がとられる必要があろう。具体的には，資源開発・利用において，とくに海外資源の場合，官民の協力体制が必要であり，各企業がそれぞれの利益追求の立場から，資源開発を行なっているが，たとえば，低開発国の場合，政府が側面から相手国に技術援助・社会的間接資本援助等々をも与え，資源開発が相手国の経済発展に貢献していかねばならないであろう。また資源の埋蔵量・開発の可能性等の基礎調査・事前調査については，政府が主体となって行ない，さらに流通，廃棄物処理，公害の問題を含む一貫した資源経済の確立のため政策を立案・実施し，民間企業活動についての一つの方向づけ・指針を与えることも重要であろう。企業の側においても狭い利潤の追求をこえての新しい行動原則（new modality）の確立をめざし，開発相手国の発展・利益分配をより重視し，公害・産業廃棄物等による外部不経済効果をも，十分に配慮して，企業活動が行なわれていかねばならないであろう[38]。また一般大衆・消費者側の利益も十分に考慮し，残存する多くの不合理な保護政策を再検討し，安価な外国からの資源輸入により，消費者利益の増大をはかっていくとともに，すでに指摘した長期・中期の目標達成のために，国民全体の意識を大いに啓発して，狭い各自の利益を追求するだけではなくて，相互利益性の十分なる理解の上に，長期的な世界経済の調和的拡大発展の中での日本の繁栄といった方向へ向って，国民的合意をえるようにしていかねばならないのである。

十分に具体的に論議が展開できたわけではないが，具体的な目標設定についての大きな方向・枠組について，ここでは考究してみた。

Ⅳ―３　資源政策の手段

資源問題への政策論的アプローチの基本的展開方向と目標について，かなり詳細な論究を行ない，政策論的アプローチに関し，本来的に提示すべきアイディア，分析の枠組と方向はすでにつくされているので，紙幅の関係もあり，これ以後の考察は，必要最小限度にとどめ，基本的構成・骨組だけを述べておきたい。以後の考究は，とくに各資源別，政策別に，つっ込んだ詳細な調査・研究の上に展開さるべきであり，その意味からも，そうした裏付けをえて，別の機会に再度，検討し直してみたいと考えている[39]。

さて資源政策の手段であるが，まず第一に，ここでは，本来，非常に広範囲に把握されており，一貫した資源経済全般にわたって，体系的な資源政策手段が考究されねばならないのである。すなわち，資源に関する情報収集・探鉱等の事前調査に関する政策からはじまって，資源開発政策，加工政策，流通政策，利用政策，備蓄政策，廃棄物処理政策，環境保全政策等々にまで及ぶ。これらの個々の政策レベルにおいて，詳細な個々の政策手段について，検討する余裕はなく，むしろ資源政策は，資源経済という総合的体系の中での正しい位置づけ，関連のもとに，個々に展開されねばならない必要性を指摘するにとどめねばならないが，とくにこれ迄の議論は，開発政策にのみ集中し，他の段階についての論議が欠落していた点について，早急な反省が必要であり，開発政策の手段自体が，他の段階における政策如何によって，その相対的重要性・方向づけに大きな変化をこうむらざるをえないのである。

第二に，資源開発・利用政策に限定して，一つのケース・スタディとして，具体的諸手段について考察してみたい。その手段としては大別して，国内資源重点

注(34)　プレビッシュ，ミュルダール，シンガー等に代表される見解であり，国連貿易開発会議での低開発国側の主張の裏付けとなっている。

(35)　狭義の発展という意味は，資源経済学の最終目標としての広義の開発＝発展と対比してである。

(36)　J. Tinbergen, *Shaping the World Economy—Suggestions for an International Economic Policy*, 1962, Part II. esp. chap. 5 and 6（大来佐武郎訳『世界経済の形成』竹内書店，1963 年，第Ⅱ部とくに第５，第６章）。

(37)　この経済的な基準以外にも，安全保障・防衛の基準（security or defence），自給自足の基準(self-sufficiency)，政治的・外交的基準さらには対抗的・趨勢的な基準・要因等々が考えられる。

(38)　小島清「高まる日本への期待――チリでの太平洋会議に出席して」『世界経済評論』1971 年 1 月号，とくに 47～49 頁。

(39)　最近各資源別に数多くの調査・研究が発表されている。二・三の例をあげれば，「特集・海外資源開発」『エコノミスト』1970 年 10 月 6 日号，「海外資源開発の最前線」1～5，『週刊東洋経済』3566～3570 号，1970 年 11 月 14 日号～12 月 11 日号，「特集・産業発展と資源確保の展望」『化学経済』1971 年 2 月号など。なお，「特集・産業廃棄物資源化技術の開発と経済性」『化学経済』1971 年 3 月号も注目に値する。

政策と海外資源依存政策との二つがあろう。明治以来最近にいたるまで，政策の重点は，前者におかれていたが，今後は，後者が中心となっていくであろう。この場合，具体的な後者の政策手段としては，単純輸入，長期契約輸入，融資輸入，自主開発政策などであろう。[40] ここでは，これらの通常の政策手段だけではなく，すでに指摘したが，より根源的な政策手段として，次の二つのものをつけ加えて考究してみたい。

一つには，むしろ積極的・創造的に新しい資源を作り出し，ないしは，既存資源の再利用・再開発を行なっていく，技術変化・技術革新の体系的・組織的な創出・利用の方向である。この場合には，いわゆるR&Dに組織的・巨額の資金を投入して，既存の体系・資源概念にとらわれることなく，資源政策を根底的に再編成しようとする手段であろう。勿論R&D投資資金の規模に応じて組織的にかつ正の相関関係をもって，資源関係の技術革新が発生するかどうかは，必ずしも保証されていないが，しかし大局的にかつ歴史的にみれば，この関連は明白であるように思える。[41] この意味において，次の黒岩俊郎氏の指摘はとくに重要であろう。[42]「資源を狭義に限定し，特に天然資源にかぎるならば確かに日本は資源に乏しい国である。しかし，資源を広義に解釈し，アジアにおける日本の地理的位置，長い海岸線，恵まれた良港，温和な気候，豊富な水資源などを加えて資源と考えたならば，日本は資源に恵まれた国となる。特に，資源を開発利用する人間の能力との関連で我が国の資源開発利用の将来を考えるならば，そこには限りない可能性が秘められている。こうした可能性を引き出し，現実のものにしていくのが今後の日本の資源開発利用における最大の課題である。」

二つには，新しい国際分業関係の展開・国際経済関係の緊密化にともない，資源そのもののもつ相対的重要性は低下しており，必要資源自体を未加工のままに確保する考え方ないし加工資源輸出を中心とする在来の考え方を，根本的に再検討すべき時期にすでにさしかかっている。新しい国際分業，国際企業の発展にもとづく外国での資源開発，加工による生産（国内生産といった狭い考え方の陳腐化）ないし生産要素移動の果す役割の重要性の増大，日本の今後の輸出の主導商品となるであろうR&D集約財への重点の移行等々に着目すると，狭い資源政策手段を超えて，こうした方向への展開が，全く新しい資源政策手段の方向づけであるといえるかもしれない。

第三に，上記の資源開発・利用の諸手段は種々なるレベル，範囲において，多面的・伸縮的にかつ現実的に適用・展開されていかなければならない。一企業ないしわが国政府単独の政策手段であるのみならず，政府と民間との協力，民間同士の協力，国際間では，国際コンソーシアム，国際的共同開発プロジェクト等々の形で，他の先進国の政府と企業，低開発国の政府と企業，東側諸国政府等々との協力・合弁等々の形による政策手段の履行が可能なのである。

第四に，資源政策の諸手段をそれだけで究明してもあまり意味がなく，前述の資源政策の具体的目標設定と関連させて，望ましい資源政策手段のあり方を探る tool-setting が欠くことのできない重要性をもっている。たとえば，狭い四つの既存の資源開発利用の政策手段に関しても，資源政策の具体的な目標・基準に応じ，これら手段採用の時間的な順列と組み合せを資源毎の詳細な feasibility 調査にもとづき，考究してみるのも，興味ある展開であろう。単純にごく短期的に考慮した場合，効率性の基準だけからすれば，単純輸入方式がもっとも望ましいと考えられるかもしれない。さらに時間的要素を導入し，安定性の基準をプラスして考えれば，単純輸入方式よりも長期契約輸入・融資輸入方式の方が望ましい場合もあろう。しかし，一国的な狭い国益中心の立場は，現在世界では通用しなくなり，長期的には，世界的な発展なしに自国の繁栄も保証されえないという理解の上に，考えを進めていけば，むしろそこには，発展と連帯性の基準・目標からする経済協力による資源開発という政策方向・手段が導出されてくるであろう。この場合は，狭い自主開発ないし開発輸入の範囲を出て，経済援助・協力・投資政策等々の関連において，政策手段がとられていかねばならないだろう。

第五に，とくにわが国の重点政策手段となっている自主開発政策について，資源経済全体とくに資源開発利用政策の中での正しい位置づけのもとに，再検討が，すでに何度も指摘してきたように，必要であろう。まず自主開発政策そのものの概念・内容が不明確で問題であるのみならず，板垣與一教授も明示されているように自主開発政策という用語自体が矛盾・問題を含んでいる。[43] 国連総会（1962年）における「天然の富と資源に対する永久的主権」を宣言した決議にもみられるように，資源は本来資源産出国の主権に属し，自主性は本来産出国がもつべきはずのものであり，自主開発という言葉だけで，多くの国々の反撥・反感を生ぜしめるであろう。さらに，自主開発が，主張されているように，わが国資源の低廉かつ安定的な供給・確保を保証するかどうかについても，詳細な資源毎の feasibility 調査を基礎に，検証してみることが必要であり，それが多額の資金を要し，すでに有望・良質資源は，国際資源産業その他によって支配されており，risky で不安定要素が多く，わが国が技術・人的能力，資金面でまだ劣ることを考慮すると，効率性の基準に合致しない場合が多いのではないかとも考えられる。とまれ，自主開発について，そのメリット・ディメリットを探り，他の政策手段との比較秤量を慎重に行なってみることが，まずなされねばならないであろう。[44]

要は，資源政策の合理的な目標設定にもとづき，資源経済の全体系にわたる資源政策手段の考究と設定が基本であり，狭い資源開発の諸手段だけではなくて，もっと根本的な政策手段にも着目して，日本の資源政策の方向決定・手段採用が行なわれるべきであり，自主開発を単純に唯一の基本的政策手段とするわけにはいかないように思える。

Ⅳ—4　新しい資源政策を求めて

すでに，新しい資源政策の基本的展開方向・内容については，詳しく解明してきたので，ここでは，まず，こうした新しい政策の展開・実施の二つの基礎条件・前提について，簡明に論じ，次に，新しい展開方向として全般的にとくに重要な諸点を指摘するにとどめる。

第一に，こうした資源政策の担い手・政策履行能力の問題である。まず政府のレベルさらには，国際的レベルで，その目標設定に応じて，資源政策を実行していくだけの政策履行能力をもっているかどうかに疑問がある。また現実において，資源政策の担い手は，政府であるよりも，個々の民間企業とくに国際企業であり，各企業が，望ましい方向に資源政策，開発＝発展を実行していくかどうかは，さらに大きな問題である。ここではくわしい論究はできないが，問題の中心は，一つには，政府が，他の政策目標との関連でこの資源政策目標にどれだけのウェイトを付し，資金・能力の配分を行なうかであり，二つには，民間企業が，狭い利潤追求から脱してどれだけ長期的合理的な方向に従い，新しい行動様式をとる余地があり，公害・廃棄物処理・外部不経済に企業サイドでどれだけ対処できるのかであり，三つには，すでに指摘した資源の特殊性をも十分に考慮して，[45] 政府と民間企業との関連・役割の分担は，如何にあるべきであり，どのようなパターン・原則がもっとも望ましいかである。

第二に，これ迄の分析は，理念的・理論的・質的なレベルで主として行なわれていたが，資源政策の目標・手段が，現在ないし近い将来の時点でどれだけの現実的実現可能性をもつかの考究が必要である。対象地域別，国別および資源別に，地道な詳細な検討のつみあげがなされていかなければならない。まず資源政策は，相手地域・国の実情・特殊性に応じて大いに変ってこざるをえない。東側諸国との関係なのか西側諸国との関係なのかによって基本的に規定され，さらに先進地域・中進地域・低開発地域に分けて，各地域別に検討を加え，さらに国別の詳細なケース・スタディを行ない，これに資源別の検討が加味されて決定されねばならない。資源別に，その需給の将来の見通し，相互補完・代替の程度，偏在の程度，供給体制等々に大きな差異があり，資源としての総括的なとり扱いを無意味にする程に多種多様である。したがって大きな資源政策全般の論議だけではなく，本来，こうしたケース・スタディによって補充され，個々の資源別政策の方向づけが与えられねば，本来資源政策というものは

注(40)　経済審議会資源研究委員会編『前掲書』131～135頁。また別の区分・分類の仕方も可能である。たとえば，単純輸入方式を別として，海外資源開発の投融資パターンとして，融資開発方式と自主開発方式に大別し，さらに前者は，PS方式，値引き方式，長期契約方式に細分され，後者は，合弁方式と自主経営方式の二つに細分することも可能であろう（吉沢実「前掲論文」106頁）。

(41)　最近国際経済学の理論研究においても，プロダクトサイクル理論を先駆として，この技術要因に着目しての分析が盛んである。H. G. Johnson, *Comparative Cost and Commercial Policy Theory for a Developing World Economy*, Wicksell Lectures 1968, R. Vernon (ed. by), *The Technological Factor in International Trade*, 1970. および斎藤優「技術の国際的伝播メカニズム」『経済学論纂』1969年3月など参照。

(42)　黒岩俊郎「前掲論文」55頁。

注(43)　板垣與一「前掲論文」8～9頁。

(44)　この点については，別稿（通商産業省『貿易政策』1971年6月号）にて，分析を行なう予定である。

(45)　本研究ノート（その1）71～73頁参照。

ありえず，今後こうした検討をも地道に行なっていかねばならないのである。[46]

第三に，新しい資源政策の展開方向は，理論的・学問的な分析体系を前提として，できるだけ広い長期的なダイナミックな視点から，世界政治経済の変化に照応しつつ，しかも日本の積極的なイニシアティブを活かしながら，世界平和・世界経済全体の調和的拡大発展の中での日本の繁栄の目標に即して，行なわれたが，終りに，とくに重要でありながら，これ迄十分にふれることができなかった二つの方向・方策を指摘することによって結論にかえたい。

一つには，こうした trans-national な資源政策の目標を実現していくためには，各国それぞれの努力だけではなくて，国連ないしは国際機関による調整さらには，総合的体系的な資源政策の立案・実施が必要だということである。こうした構想としては，経済同友会の「転換期に立つ資源政策」における『国際資源調整会議』[47]ないし斎藤優氏の『国連資源開発センター』などが提唱されており，現実に国連の場においても，そのための小さな歩みがなされつつある。経済同友会の提言では，「国際的資源経済の秩序形成の促進に関する国際的合意をできる限り早期にとりつけるよう，わが国自ら努力することが重要である。そして，そのような合意を背景に，たとえば国連の場において資源の開発，利用，輸送から貿易等にわたる世界資源経済全体の秩序の形成・維持のための『国際資源調整会議』の創設を提案するなど積極的な資源外交を推進することが必要である」としている。

二つには，資源問題・政策の論議において，物的必要ないし技術が，究極的目標であり主体である人間そのものを凌駕し，これらに人間が逆に追われ，支配されているような感じさえする。今こそ人間性の回復を第一として，人間のための資源経済の形成，人間のための資源政策がもっと声たからかに主張されるべき段階なのではなかろうか。自然とのバランスを破壊することなく，公害に悩まされることのない資源開発利用・自然開発が行なわれ，人間が真に生きがいを感じることのできる生活環境・条件をつくることが，本当の意味での新しい資源政策といえるのではなかろうか。

V 今後の展望

——国際資源学の深化・具体化——

国際資源学設立のこころみとして，三回にわたり，この研究ノートを書きつづけてきたわけであるが，ごくラフな基本的アイディアの提示に終ってしまったようである。

とくに最近，資源問題の論議がブーム状態を呈しているが，これらは底の浅い流行に流されたものが多く，すでに強調したようにかなり危険な歪められた面が多々ある。ここでは，資源というものを理論的・学問的に十全に分析するとしたら，どのような分析体系・方法がありうるのか，資源問題をとりあげる場合の根本的な philosophy・視点はどこにおかるべきかについて，とくに究明してみた。

今後の国際資源学の展開・深化の方向としては次の二つがあるように考えられる。第一は，分析体系・方法論のさらに一層の確立・内実化に努める上からのアプローチの仕方であり，第二は，資源問題について，個々の地道なケース・スタディをつみ上げ，下から，国際資源学の内実化・具体的展開を目指す方向である。

この二つの方向が相俟って，はじめて，資源分析の深化・具体化が可能であろう。そのためには，多数の人々の共同研究・作業が不可欠の前提となるであろう。現在もなお，この国際資源学のアイディアの多くを御教示いただいた板垣與一教授を中心とする研究グループは拡大された形で継続しており，その共同研究報告[49]として，近くその成果が発表されることになろう。

注(46) より詳細には，拙稿「日本の資源政策のあり方」152～156 頁を参照されたい。
(47) 前記注 29 の提言，9 頁。
(48) 斎藤優「国際資源問題解決のために——国際資源開発センターの提唱——」『世界経済』1970 年 10 月号。
(49) 一つは，世界経済研究協会における「1985 年の世界貿易の展望プロジェクト」の一環として，板垣與一教授を研究委員長として，資源部会が組織されており，その研究成果が今年度中には，発表される予定だし，また前掲『日本の資源問題』を展開・再整理して日本経済新聞社より本年9月に刊行される予定である。

書　評

東畑精一監修，矢野誠也編

『アジアの経済成長』

（アジア経済講座第1巻）

〔I〕

本書は，アジア経済研究所の昭和 43・44 の両年度にわたる合同研究プロジェクト「アジア開発のメカニズム」における研究成果を刊行する「アジア経済講座」（全7巻）の第1巻にあたり，合同研究の1分科会である理論分科会の成果をまとめたもので，いわば全体の総論および理論的・基本的分析の枠組・方向を提示したものということができるであろう。

この合同研究では，研究の企画・調整を行なう総合委員会のもとに7つの分科会をもうけ，(1)主として，アジアの低開発国に共通する経済内的な停滞性の原因を明らかにし，(2)低開発経済を自律的な発展メカニズムに乗せるためには，何が最も緊急に必要か，(3)アジア各国は，先進諸国は，そして日本は，そのために何をなすことができるか，(4)また，アジアの低開発諸国発展のためには，どのような世界経済のあり方が望ましいか，などが検討された（245 頁）。7つの分科会は，本書の理論分科会（主査，矢野誠也）のほか，財政・金融分科会（主査，木村元一），農業分科会（主査，石川滋），工業分科会（主査，山岡喜久男），貿易・援助分科会（主査，山本登），国際経済分科会（主査，板垣与一），労働分科会（主査，隅谷三喜男）よりなり，それぞれ『アジアの財政』（第2巻），『アジアの農業』（第3巻），『アジアの工業』（第4巻），『アジアの貿易』（第5巻），『南北問題』（第6巻），『アジアの労働事情』（第7巻）として，目下刊行されつつある。

アジア経済研究所は，1958 年 12 月に財団法人として設立され，60 年特殊法人に改組され，発展途上地域，とくにアジア地域の経済およびこれに関連する社会・政治・法律等の諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究を行ない，その成果を東大出版会およびアジア経済出版会を通じて刊行・公表してきたが，その公表・利用範囲は限られており，一般の出版社を通じて，その研究成果を総合的・体系的に講座として，広く一般に刊行するのは，はじめてのこころみと思われる。

したがって，アジア経済研究所としても，この合同研究に2年間の時間と研究所内・外の専門的研究者を総動員してかなりの精力とをかけて完成したものだけに，一般にその成果を問うてみたものであろう。そうした位置づけのもとに，その第1巻としての本書を評価してみると，たしかに2年間の共同研究の所産であるだけに，研究努力のあとはうかがわれ，新しいかつ興味ある分析結果・方向づけもみられるが，反面，共同研究の弱点もみられ，問題の基本的認識・分析の基本方向にも若干の不満が残されており，この研究所がもつ体質的なメリットとデメリットがかなり明確に現われているのではないかと考えられるのである。

この点は，具体的な内容の検討に応じて，明らかにしていくが，その前に1つだけ是非指摘しておきたいことがある。それは，この第1巻に関していえば，研究の基本前提たる地域概念についてすら，学問的な厳密さをかき，恣意的であり，各章で各自，勝手な地域の名称が使われ，その範囲が規定されている。対象地域は「アジアのうち『アジア共産圏』，『中近東』の両地域は，一応除外して考えることにしたい。したがって，対象地域は，西パキスタンを限界とする南・東南アジアということになる」（3頁）とされているが，実は，これは厳密な東南アジアではなくて，東アジアが含まれている内容で，東南アジアを使用しているようであるが，第2章以降になると，南アジアを含む，ルーズな東南アジア地域の概念でアジアをいいかえ，第6章では，東南アジアで総称しながらも，南アジア，極東という概念があらわれているなど（185 頁），統一性に欠けている。アジアに対する総合的な地域研究を目指している以上，少なくとも，明確に地域概念・内容をまず規定し，統一的に各論者がそれを使用していく努力をすることが，アジア研究の第1歩だと思えるのだが，どうであろうか。

〔II〕

本書の基本的問題意識・対象は，次の如くであろう。アジアは，地域により国により，特殊性・多様性をもっているが，しかし唯一の共通性としての「低開発性と停滞性」すなわち所得水準が低く経済成長が遅いということが指摘できる。この両者は密接に関連しあっており，低開発性のために成長率が低くなり，成長率が低いために，いつでも低開発性から抜け出すことが